

- ・ レストラン

エネルギースターのホームページには、業種ごとに費用対効果の高い省エネルギーガイドラインが示されている。基本的にはこのガイドラインは業種間で共通である。代表的な例を次に示す。

- ・ 未使用時のオフィスの空調や照明のスイッチを切る。
- ・ 室内の機密性を向上させて空調の効率化を図る。
- ・ 白熱灯を蛍光灯に交換する。
- ・ 不要な機器のコンセントを外す。
- ・ エネルギースター適合機器を導入する。

## 6.2 学校（初等・中等教育）、高等教育機関、政府等プログラム

学校（初等・中等教育）、高等教育機関、政府等プログラムにおいては、ビルディングプログラムにおける「自らの建物のエネルギー効率向上を目的とする事業者」の場合と同様に、以下の参加条件を示したプログラム参加合意書を提出することにより参加できる。

- ・ 事業者の建物のエネルギー効率を測定して評価する。
- ・ 事業者の建物のエネルギー効率を向上させるための計画を作成・実施する。
- ・ 事業者の従業員及び公衆に対して、エネルギースターの利点を伝える活動を行う。

学校（初等・中等教育）プログラム及び高等教育プログラムにおいては、エネルギースターに参加することは環境への貢献だけではなく、生徒に対する責任であるとされる。さらに、その利点として、中小企業プログラムと同様に、エネルギー使用料金の節約に貢献できることが挙げられている。

また、政府プログラムでは、エネルギースターに参加することは、環境への貢献だけではなく、納税者に対する責任であるとされる。

これらのプログラムでは、製品の購入・調達時における省エネルギーのための留意点を示している。これらのプログラムで対象とされる主な品目機種は次の通りである。

- ・ 冷暖房機器（空気熱源ヒートポンプ、ボイラ、セントラルエアコンディショナ、ファーネス、地熱源ヒートポンプ）
- ・ 家電製品（冷蔵庫、ルームエアコンディショナ、業務用冷蔵庫／冷凍庫）
- ・ オフィス機器（コンピュータ、ディスプレイ、複写機、プリンタ、スキャナ）
- ・ 照明器具（蛍光灯、非常口標識）
- ・ 消費者用電子機器（テレビ、ビデオ、DVD）
- ・ その他（冷水機）